

芦北町「くまなびの日」

「くまなびの日」とは？

熊本県内では、教育の出発点である家庭において、子供一人一人の個性や能力に応じた多様な学びの機会を創出し、可能性を広げることができるよう、子供と家族と一緒に休める環境整備が進められています。その一つの取組として「熊本」と「学び」を組み合わせた熊本県発の新しい学び方である「くまなびの日」が導入されました。

子供が、保護者等とともに、校外で体験的な活動を行うとき、欠席ではなく「出席停止・忌引等」とします。

保護者等の休暇に合わせて、年に3日まで取得することができます。

「くまなびの日」の届け出の流れ

1 計画を立てる



2 届け出る



3 くまなびの日



4 振り返る

① 子供と一緒に体験や探究の学び、活動について話し合い、計画を立てる。 ※内容は、学びのキーワード参照

学ぶ日

学ぶ場所

学ぶこと

② 学校から指定された方法で、期限までに届け出る。

③ 子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

④ 学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。

■学びのキーワード■

【見て学ぶ】 歴史 科学 文化 史跡 環境 防災 美術 読書 等

【ふれあい学ぶ】 自然 動物 植物 伝統文化 国際交流 等

【体験して学ぶ】 農業 漁業 林業 ものづくり スポーツ 音楽 等

【その他の学び】 SDGs DX 等

ご留意いただきたいこと

- 「くまなびの日」は、原則、取得日の7日前までに学校へ提出する必要があります。
※ 2週間以上前に「届出」を提出していただくと、給食をカットできますので可能な範囲で早めにお知らせいただくと助かります。
- 「くまなびの日」を取得することで受けられない授業内容は、自習をしてください。
- 学校行事日やテスト期間など、「くまなびの日」を取得することができない日(期間)があります。詳細は在籍する学校へお問い合わせください。